

第**79**期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月21日（金曜日）
午前10時（午前9時開場）

場所

東京都千代田区大手町一丁目3番2号
経団連会館
8階当社大会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 取締役賞与支給の件



住友林業株式会社

証券コード：1911

目次

■ 第79期定時株主総会招集ご通知	1
■ 議決権行使のご案内	2
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	4
第2号議案 監査役1名選任の件	5
第3号議案 取締役賞与支給の件	5
■ 事業報告	6
■ 連結計算書類	28
■ 計算書類	30
■ 監査報告書	32



株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目3番2号
住友林業株式会社
取締役社長 市川 晃

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2頁及び3頁のご案内に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2019年6月21日（金曜日）午前10時
場 所	東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館 8階当社大会議室
会議の 目的事項	報告事項 1. 第79期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類及び計算書類報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の第79期連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 取締役賞与支給の件

以 上

- 本招集ご通知に添付しています事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人がそれぞれ監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の書類につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://sfc.jp/>）に掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
 - ①事業報告：「会社の新株予約権等に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類：「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類：「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ（<https://sfc.jp/>）への掲載によりお知らせいたします。

議決権行使のご案内

議決権は、以下の①から③のうち、いずれかの方法によりご行使ください。

① 株主総会への出席

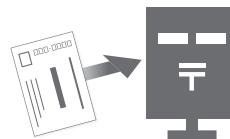


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2019年6月21日（金曜日）
午前10時

② 書面（郵送）



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2019年6月20日（木曜日）
午後5時30分到着分まで

③ 電磁的方法（インターネット等）

- インターネットによる議決権行使について
パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、賛否をご登録ください（詳細は次頁をご覧ください）。
- 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて
機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJに事前に申し込まれた場合に限り、同社が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。



行使期限

2019年6月20日（木曜日）
午後5時30分まで

議決権行使に関する決定事項

- (1)電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使された場合、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2)書面による議決権行使と電磁的方法（インターネット等）による議決権行使が重複してなされた場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

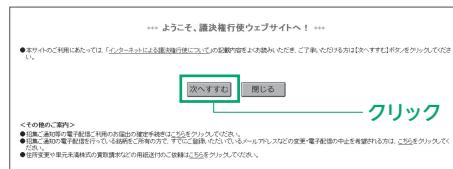
インターネットによる議決権行使について

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

議決権行使ウェブサイトへアクセスして「次へ進む」をクリックしてください。

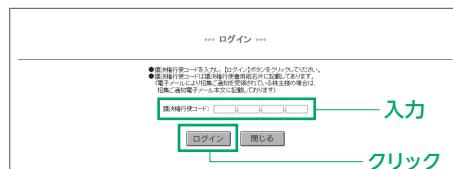
議決権行使ウェブサイト

▶▶▶ <https://www.web54.net>



2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



3 パスワードの入力

同封の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力いただき、「次へ」をクリックしてください。

以降、画面の案内に沿って賛否をご登録ください。



※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

※パソコン又はスマートフォンによる議決権行使につきましては、インターネット環境によってはご利用いただけない場合もございますので、ご了承ください。また、携帯電話による議決権行使につきましては、携帯電話の機種等によってはご利用いただけない場合もございますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するご照会

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル 0120-652-031 (午前9時～午後9時)
〈議決権行使に関する事項以外のご照会〉 0120-782-031 (平日午前9時～午後5時)

以上

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、経営基盤、財務状況及びキャッシュ・フロー等のバランスを総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

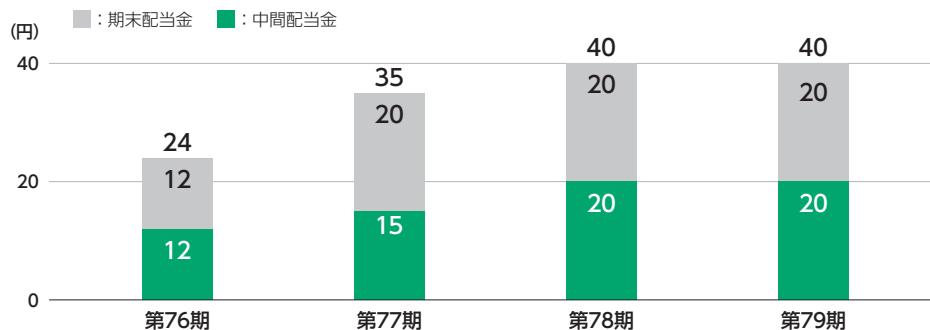
1. 期末配当に関する事項

当期末の剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元を継続的かつ安定的に実施するという基本方針を踏まえ、当期業績等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、当期中間配当と当期末配当の合計額は、1株につき40円となります。

1	配当財産の種類 ▶ 金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 ▶ 当社普通株式1株につき 20円 ▶ 総額 3,648,267,440円
3	剰余金の配当が効力を生じる日 ▶ 2019年6月24日

(ご参考) 1株当たり配当金の推移



2. その他の剰余金の処分に関する事項

将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおり、別途積立金の積み立てをいたしたいと存じます。

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
 別途積立金 13,254,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
 繰越利益剰余金 13,254,000,000円

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 東井憲彰氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

とう い のり あき
東井憲彰
(1956年2月22日生)

再任

- 所有する当社株式数
1,700株
- 取締役会への出席状況
16回/16回
- 監査役会への出席状況
14回/14回

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1979年4月 当社入社
- 2009年4月 内部監査室長
- 2015年4月 内部監査担当役員付
- 2015年6月 監査役（現任）

監査役候補者とした理由

東井憲彰氏は、2015年より監査役を務めており、豊富な実務経験を有することから、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者の所有する当社株式数は、2019年3月31日現在のものです。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期の取締役賞与につきましては、当期業績等を総合的に勘案し、当期末時点の取締役10名のうち社外取締役を除く8名に対して、総額1億4,300万円を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期の世界経済は、米国の政策変更による通商問題の影響等により、中国や欧州において一部に弱さが見られましたが、米国において着実な景気回復が続いたことにより、全体としては緩やかに回復しました。わが国経済は、雇用情勢の改善、設備投資の増加等により、緩やかに回復しましたが、輸出や生産の一部に弱さが見られたほか、個人消費についても先行き不透明な状況が続きました。

当社グループと関係が深い住宅市場に関しましては、国内において、金融機関による融資姿勢が慎重になった影響等により貸家が減少したものの、住宅ローン金利が継続して低水準で推移したこと等から、新設住宅着工戸数は前期より増加しました。また、海外においては、当社グループが事業を展開している米国では、住宅価格や住宅ローン金利の上昇による影響が見られたものの、個人消費の伸びや雇用環境の改善等もあり、市場は堅調に推移しました。豪州では、近年における住宅価格の上昇に加えて、住宅ローン審査の厳格化により、市場は調整局面となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、当期を最終年度とする「住友林業グループ中期経営計画2018」の実現に向けて、主力事業である戸建注文住宅事業及び木材建材事業の収益力向上に努めたほか、海外での事業領域の拡大に経営資源を積極的に投入するとともに、木質バイオマス発電事業を始めとした資源環境事業に注力するなど、引き続き、収益源の多様化に取り組みました。

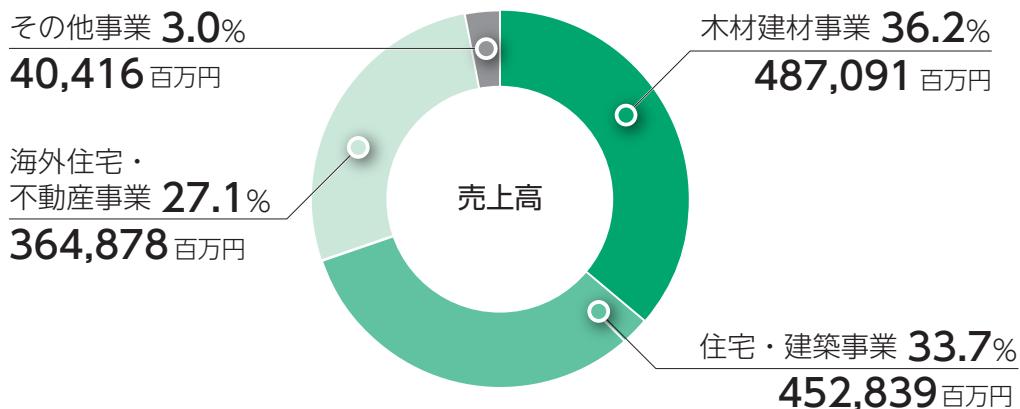
その結果、売上高は1兆3,088億93百万円（前期比7.1%増）、営業利益は492億47百万円（同7.1%減）、経常利益は514億36百万円（同11.1%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は291億60百万円（同3.2%減）となりました。なお、退職給付会計に係る数理計算上の差異については、前期はプラス22億91百万円、当期はマイナス34億10百万円となり、数理計算上の差異を除いた経常利益は、前期の555億74百万円に対して、当期が548億46百万円と1.3%の減益となりました。

事業部門別の概況は、次のとおりです。

なお、事業部門につきましては、前期まで「木材建材事業」、「住宅事業」、「海外事業」、「その他事業」としていましたが、当期より「木材建材事業」、「住宅・建築事業」、「海外住宅・不動産事業」、「その他事業」の事業部門に変更しています。以下の前期比較については、前期の数値を変更後の事業部門に組み替えた数値で比較しています。また、各事業部門の売上高には、事業部門間の内部売上高を含めています。

部門別の状況

■ (ご参考) 売上高構成比



■ 事業部門別売上高

部 門	第78期 (2017/4～2018/3)		第79期 (2018/4～2019/3)		前期比増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
■ 木材建材事業	465,240 百万円	37.0%	487,091 百万円	36.2%	4.7%
■ 住宅・建築事業	449,201	35.7	452,839	33.7	0.8
■ 海外住宅・不動産事業	305,954	24.3	364,878	27.1	19.3
■ その他事業	37,007	2.9	40,416	3.0	9.2
計	1,257,401	100.0	1,345,223	100.0	7.0
調整額	△35,404	—	△36,330	—	—
合 計	1,221,998	—	1,308,893	—	7.1

(注) 調整額により、特定の事業部門に区分できない管理部門等における売上高を含め、事業部門間の内部売上高を消去しています。

● 木材建材事業

売上高

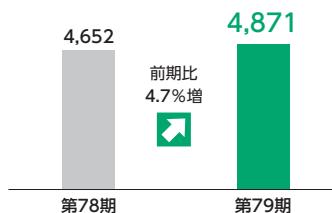
4,870億91百万円
前期比 +4.7%

経常利益

79億80百万円
前期比 △7.0%

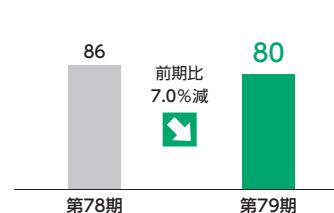
売上高

(単位：億円)



経常利益

(単位：億円)



流通事業におきましては、国内において、木材価格の市況回復や取引先との連携を強化したことにより、販売数量が増加するなど、業績は堅調に推移しました。また、収益源の多様化をさらに推進すべく、国産材の輸出拡大を図ったほか、発電用木質燃料の取扱拡大に注力するとともに、商業施設向けの建築資材供給を始めとした付加価値の高いサービスの提供に取り組みました。なお、天然林の伐採規制が各国で強まる中、森林認証材や植林木を使用した環境配慮型商品を拡販するなど、持続可能性に配慮した商品の拡充に努めました。海外においては、統括拠点であるシンガポールをベースに、主にベトナムや中国での木材・建材商品の拡販に注力しました。

製造事業におきましては、国内において、現場での組立が容易で施工時間を短縮できる付加価値の高い階段材等の拡販に注力するなど、引き続き収益性の向上に取り組みました。ニュージーランドにおいては、同国内及び日本向けの販売は堅調に推移したものの、製造コストが上昇したことにより、業績は伸び悩みました。

● 住宅・建築事業

売上高

4,528億39百万円

前期比 +0.8%

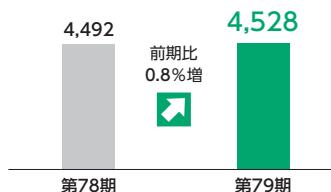
経常利益

215億98百万円

前期比 △13.4%

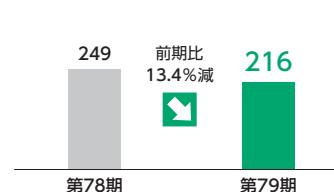
売上高

(単位：億円)



経常利益

(単位：億円)



戸建注文住宅事業におきましては、一次取得者層に対して、土地をお探しのお客様へのきめ細やかな提案や、当社オリジナルの技術力や設計力を活かした商品の提案力強化に努めたほか、エネルギー消費量が正味ゼロとなるZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）仕様の住宅の受注拡大に注力しました。その結果、完工引渡棟数は前期より増加しましたが、建築資材価格の高騰等により、業績は伸び悩みました。商品面では、当社独自のネットワークにより海外より調達した、オーク、チーク、パイン、メイプル、ウォルナット等の銘木を用いた床材等の内装部材のラインナップに、国産ナラ材を新たに追加しました。また、天井高が選べ、多様な室内空間等を実現できる商品「The Forest BF（ザ フォレスト ビーエフ）」については、深い軒や庇（ひさし）といった日本の伝統建築の外観デザインの良さを取り入れた新たな提案や、天井高以外にも、床材や建具の種類・デザインを増やすなど、様々なお客様のご要望にお応えすべく、室内空間の多様性をさらに拡充しました。

賃貸住宅事業におきましては、間取りの可変性を高め、入居者のニーズの変化にも対応しやすい「WF構法（ウォールフレーム構法）」を用いた賃貸住宅の拡販に取り組むとともに、東京・大阪・名古屋に支社を設置し、市場の大きい都市部において営業力の強化を図りました。また、入居者のライフスタイルが多様化し、賃貸住宅に求められる性能も高まっている中で、他社と共同で遮音性の高い床を開発し、当社の賃貸住宅「フォレストメゾン」に新たに採用するなど、より快適な住環境の提供に努めました。

リフォーム事業におきましては、インテリアコーディネーターや設計担当者を増員するなど営業力の強化に努めたほか、独自の耐震・制震工法等に基づく高い技術力を活かした耐震リフォームや旧家再生リフォームの受注拡大に注力しました。その結果、業績は堅調に推移しました。

木化事業におきましては、建築物の木造化・木質化を推進すべく、当期は、木造の保育所施設やゲストハウス等を竣工するなど、着実に建築実績を積み上げました。また、戦略的パートナーで持分法適用関連会社である株式会社熊谷組との協業においては、同社が施工した物件を用いて木造化・木質化の試設計を実施し、コスト等の課題把握を進めるなど、中大規模木造建築物への取り組みに関する提携強化を進めました。

● 海外住宅・不動産事業

売上高

3,648億78百万円

前期比 +19.3%

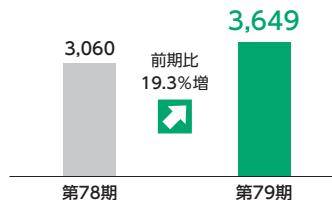
経常利益

258億12百万円

前期比 +9.9%

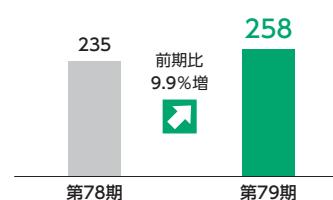
売上高

(単位：億円)



経常利益

(単位：億円)



海外における戸建分譲住宅事業におきましては、米国において、当社グループが事業活動を展開しているワシントン州、ユタ州、テキサス州、メリーランド州、ノースカロライナ州等の地域では、住宅市場が堅調に推移したことにより、米国全体の引渡戸数は前期より増加しました。主にメルボルン及びシドニーで事業を展開している豪州においては、住宅市場が調整局面にあることから、引渡戸数は前期より減少しました。また、東南アジアにおける収益基盤の強化を図るべく、ベトナム、インドネシア、タイにおいて、取組中の戸建分譲住宅及び分譲マンションプロジェクトを着実に進めました。なお、昨年5月に土地開発事業を行うMark III Properties, LLC（本社：米国サウスカロライナ州）を、また、同年7月に集合住宅・商業複合施設の不動産開発事業を行うCrescent Communities II, LLC（本社：米国ノースカロライナ州）を連結子会社とし、海外不動産開発事業への本格的な進出を行い、収益基盤のさらなる多様化・事業の多角化を図りました。

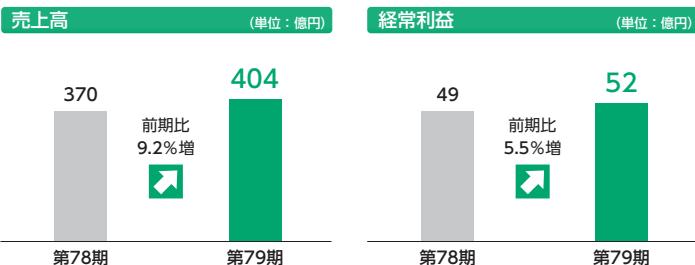
● その他事業

売上高

404億16百万円
前期比 +9.2%

経常利益

52億3百万円
前期比 +5.5%



当社グループは、上記事業のほか、バイオマス発電事業、海外における植林事業、有料老人ホーム運営事業、住宅顧客等を対象とする保険代理店業等の各種サービス事業等を行っています。また、持分法適用関連会社である株式会社熊谷組が行う事業も含まれます。

なお、北海道紋別市及び昨年4月より営業運転を開始した青森県八戸市におけるバイオマス発電事業の業績は、双方とも堅調に推移しました。

(2) 設備投資の状況

設備投資の総額は212億14百万円です。主な設備投資として、国内外における住宅展示場の新設・建替え及びソフトウェアの開発等を行いました。

(3) 資金調達の状況

2018年9月27日に2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債100億円を発行しました。また、2019年3月6日に第7回無担保社債100億円及び第8回無担保社債100億円をそれぞれ発行しました。

なお、当社は安定的な資金調達手段の確保及び将来の資金需要への対応力向上を目的に、引き続き総額120億円、及び新たに総額100億円のコミットメントライン（特定融資枠）を複数の金融機関との間で設定しています。

(4) 対処すべき課題

今後の見通し

今後の世界経済は、全体としては緩やかな回復が続くことが期待されるものの、米国と中国及びEU等の主要貿易国間の通商摩擦、英国のEU離脱を巡る動向等、景気の下振れリスクに注意する必要があります。わが国経済は、雇用や所得環境の改善が見込まれるものの、世界経済の動向に加えて、中国経済の減速、原材料価格等の上昇、人手不足による供給制約が景気の下押し要因になるなど、予断を許さない状況が続くものと考えられます。

中期経営計画2018の総括

当社は、2016年度から2018年度までの3年間を対象とした「住友林業グループ 中期経営計画2018」において、国内外の事業環境が大きく変化していく中でも、持続的な成長を実現できる事業構造の構築を目指して、「社会環境の変化を先取りした戦略の推進」、「グローバル市場における多様な収益源の構築」、「木の新たな利用分野の開拓」を図ってまいりました。

数値目標につきましては、売上高は当初計画を達成した一方、退職給付会計に係る数理計算上の差異を除く経常利益は当初計画をわずかに下回る結果となりましたが、2017年度は556億円（数理計算上の差異を除く）と2018年度の目標を前倒しで達成するなど、中期経営計画の目標である経常利益550億円を安定的に計上できる事業構造を構築する目途がつかしました。

	2015年度実績	2018年度計画	2016年度実績	2017年度実績	2018年度実績
売上高	1兆405億円	1兆1,700億円	1兆1,134億円	1兆2,220億円	1兆3,089億円
経常利益（※）	420億円	550億円	529億円	556億円	548億円
ROE	4.0%	10%以上	13.3%	10.3%	9.3%

※経常利益は退職給付会計に係る数理計算上の差異を除く

具体的な経営戦略につきましては、米国において、戸建分譲住宅事業の拡大及び不動産開発事業への進出を実現したほか、木質バイオマス発電等の再生可能エネルギー事業を成長させることができました。また、木の新たな利用分野の開拓につきましては、創業350周年となる2041年に、地上350mの木造超高層建築物を建設するための研究技術開発構想である「W350計画」を掲げ、その具現化に着手しました。

中期経営計画2021の推進

当社は、このほど、「中期経営計画2021」を策定し、3年後の第82期末（2022年3月期末）に売上高1兆2,600億円（※）、経常利益850億円（退職給付会計に係る数値計算上の差異を除く）、ROE10%以上を目指すこととしました。また、本中期経営計画の基本方針として、「更なる成長に向けた未来志向の事業戦略の推進」、「持続的な成長に向けた経営基盤の強化」、「木を活かす研究開発・技術革新の加速」、「事業とESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みの一体化推進」の4つのテーマを掲げ、目標達成に向けて取り組んでまいります。

※当社は、第80期（2020年3月期）より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）等を早期適用することとしました。これにより、売上高の数値は当該会計基準適用前の数値（1兆5,200億円）より低くなります。

木材建材事業におきましては、流通事業において、取引先の事業形態に応じた営業体制に再編成することにより、取引先との連携強化をより一層推進してまいります。また、住宅市場に依存しない事業ポートフォリオを構築すべく、良質な発電用木質燃料の拡販、国産材の輸出拡大、非住宅建築市場への取り組み強化、森林認証材等の環境配慮型商品の拡販に引き続き注力してまいります。製造事業においては、流通事業との連携によるマーケティングをより一層強化し、製販一体化を進めることで、顧客ニーズに対応した付加価値の高い商品開発に努め、収益力向上を図ってまいります。

住宅・建築事業におきましては、主力の戸建注文住宅事業において、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）仕様の住宅の受注拡大に引き続き注力するとともに、お客様一人ひとりの目線に立った提案を心掛け、きめ細やかな対応を実践していくことで、競争力強化を図ってまいります。また、三大都市圏に設置している支社における営業体制をさらに拡充することにより、賃貸住宅、非住宅建築物及び戸建分譲物件の受注・販売拡大を行い、住宅・建築事業の多角化を図ってまいります。リフォーム事業においては、当社グループオリジナルの耐震・制震技術を活かしたリフォーム営業に引き続き注力するとともに、「住友林業の家」のオーナー様に対する巡回・メンテナンスサービスを築年数ごとにきめ細やかに実施してまいります。

海外住宅・不動産事業におきましては、米国及び豪州における戸建分譲住宅事業において引渡戸数の増加を図るとともに、米国での不動産開発事業において安定的な収益体制を構築するほか、東南アジアにおける事業基盤の強化、各進出国における収益基盤の多様化を継続的に推進してまいります。また、事業規模拡大に伴う不動産投資残高の増加に対しては、不動産投資リスクに関する社内ルールに基づき、引き続き各住宅マーケットの的確な把握とモニタリング、適正な在庫管理の徹底に努めてまいります。

資源環境事業におきましては、国内の山林事業において、林業経営の効率化及び森林管理の適正化を通じ林業の持続的発展を目的として、本年4月より開始された森林経営管理制度に関して、市町村向けの支援事業に取り組むほか、全国的に不足している再造林用苗木の生産量の拡大に注力してまいります。また、海外においては、ニュージーランドやインドネシア等において環境に配慮したサステナブル（持続可能）な植林事業を引き続き推進していくほか、発電用木質燃料の需要の高まりを受けて、新たな調達先の確保を進めてまいります。環境・エネルギー事業におきましては、未利用の林地残材や間伐材等を有効活用した木質バイオマス発電所の安定稼働に取り組むとともに、再生可能エネルギー発電事業をさらに拡大してまいります。

株式会社熊谷組との協業につきましては、中大規模木造建築分野の他にも、再生可能エネルギー分野及び海外事業等において、それぞれ具体的な案件について協議を進めており、引き続き既存の枠組みを超えた発想で、両社によるシナジー創出に努めてまいります。

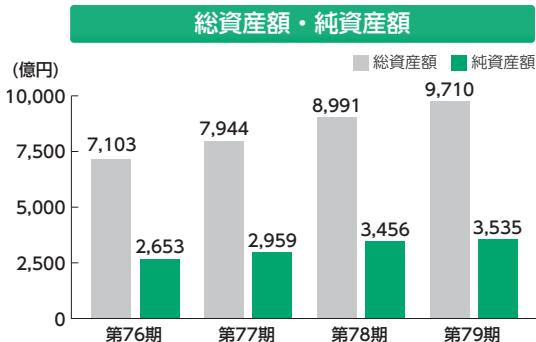
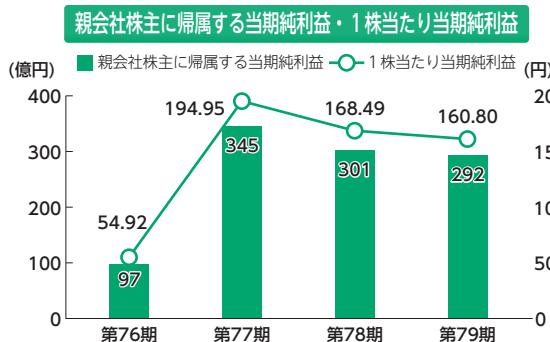
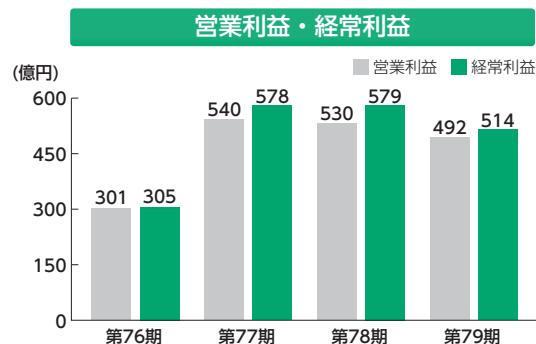
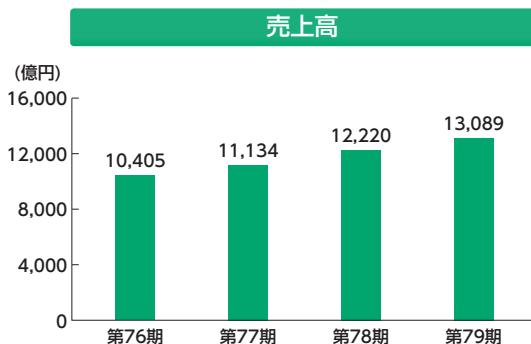
当社グループは、以上の取り組みとともに、社会の変化を見据え、ステークホルダーの声に耳を傾けながら、コーポレート・ガバナンスを充実させ、環境共生、お客様満足の向上、人権・多様性、リスク管理・法令遵守に関する取り組みを強化するなど、企業に求められる社会的責任を果たしてまいります。また、これまでの事業活動で培ってきた「木」に関する知見や技術を活かしたサステナブルな社会の実現に貢献する事業をグローバルに展開してまいります。なお、気候変動に伴う自然災害の増加や激甚化を始めとする地球環境問題に対しては、産業革命以前と比べ、気温上昇を2℃未満に抑える科学的根拠に準拠した温室効果ガス排出量の削減目標であるSBT（Science Based Targets）を着実に実行するほか、今後起こり得る政策や気候の変化に対し、レジリエンス（さまざまな環境や状況に対しても適応し、生き延びる力）を備えた事業体制の構築を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第76期 (2015/4~2016/3)	第77期 (2016/4~2017/3)	第78期 (2017/4~2018/3)	第79期 (2018/4~2019/3)
売 上 高 (百万円)	1,040,524	1,113,364	1,221,998	1,308,893
営 業 利 益 (百万円)	30,093	53,989	53,021	49,247
経 常 利 益 (百万円)	30,507	57,841	57,865	51,436
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,727	34,532	30,135	29,160
1株当たり当期純利益 (円)	54.92	194.95	168.49	160.80
総 資 産 額 (百万円)	710,318	794,360	899,120	970,976
純 資 産 額 (百万円)	265,257	295,857	345,639	353,489

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の算定には期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）を用いています。
 2. 第78期については、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。



(6) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、山林事業を礎に、以下のような木材・建材の仕入・製造・加工・販売、戸建住宅等の建築工事の請負・リフォーム、分譲住宅の販売、不動産の管理・仲介及びこれらに関連する事業活動を国内外で行っています。

部 門	主 要 な 事 業 内 容
木 材 建 材 事 業	木材（原木・チップ・製材品・集成材等）・建材（合板・繊維板・木質加工建材・窯業建材・金属建材・住宅設備機器等）の仕入・製造・加工・販売等
住 宅 ・ 建 築 事 業	戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・アフターメンテナンス・リフォーム、分譲住宅等の販売、インテリア商品の販売、不動産の賃貸・管理・売買・仲介、住宅の外構・造園工事の請負、都市緑化事業、CAD・敷地調査等
海外住宅・不動産事業	海外における、分譲住宅等の販売、戸建住宅の建築工事の請負、集合住宅・商業複合施設の開発等
そ の 他 事 業	バイオマス発電事業、海外における植林事業、有料老人ホームの運営事業、保険代理店業、土木・建築工事の請負等

(7) 主要な事業所及び重要な子会社の状況（2019年3月31日現在）

①当社

本 社 東京都千代田区

支 店 等

部 門	事 業 所
木 材 建 材 事 業	東京営業部、大阪営業部、中部営業部（名古屋）、北海道、東北（仙台）、中国（広島）、四国（高松）、九州（福岡） 他7営業所
住 宅 ・ 建 築 事 業	東京支社、関西支社、東海支社、池袋、東京東、城南、世田谷、東京西、多摩、東京南、横浜、横浜北、神奈川西、湘南、千葉、柏、成田、埼玉、埼玉東、埼玉西、群馬、宇都宮、水戸、つくば、甲府、信州、新潟、仙台、盛岡、山形、福島、札幌、大阪、大阪北、大阪南、京都、滋賀、和歌山、奈良、神戸、姫路、広島、福山、岡山、山口、松山、高松、福岡、西九州、大分、熊本、鹿児島、名古屋、名古屋中央、名古屋南、岡崎、豊橋、静岡、静岡東、浜松、三重、岐阜、北陸、富山、福井、建築デザイン室 他27営業所

研究所等 筑波研究所、新居浜事業所（愛媛） 他4事業所

②重要な子会社

会社名	事業所	資本金	出資比率	主要な事業内容	
住友林業クレスト株式会社	本社	愛知県名古屋市 百万円 800	%	100.0	木質加工建材・住宅設備機器の製造・販売
	工場				
住友林業レジデンシャル株式会社	本社	東京都新宿区	150	100.0	賃貸住宅等の管理・運営
住友林業緑化株式会社	本社	東京都中野区	200	100.0	住宅の外構・造園工事の請負、都市緑化事業、樹木等の販売、農園芸用資材の製造・販売
住友林業ホームエンジニアリング株式会社	本社	東京都新宿区	75	100.0	「住友林業の家」の建築工事の請負
住友林業ホームテック株式会社	本社	東京都千代田区	100	100.0	戸建住宅・集合住宅等のリフォーム、「住友林業の家」のアフターメンテナンス
紋別バイオマス発電株式会社	本社	北海道紋別市	490	51.0	電力の供給
Crescent Communities II, LLC	本社	米国 ノースカロライナ州	千米ドル 198,349	100.0 (100.0)	集合住宅・商業複合施設の開発
Nelson Pine Industries Ltd.	本社	ニュージーランド ネルソン	千米ドル 45,500	100.0 (100.0)	MDF (中密度繊維板)・LVL (単板積層材) の製造・販売
	工場				
Henley Arch Unit Trust	本社	豪州 ビクトリア州	千豪ドル 42,315	57.1 (57.1)	戸建住宅の建築工事の請負、分譲住宅の販売
Henley Arch Pty Ltd.			千豪ドル 10	57.1 (57.1)	
Edge Utah HoldCo, LLC	本社	米国 ユタ州	千米ドル 27,525	70.0 (70.0)	分譲住宅の販売
MainVue Homes LLC	本社	米国 ワシントン州	千米ドル 21,224	51.0 (51.0)	分譲住宅の販売
DRB Enterprises, LLC	本社	米国 メリーランド州	千米ドル 49	92.4 (92.4)	分譲住宅の販売
Gehan Homes, Ltd.	本社	米国 テキサス州	千米ドル 1	100.0 (100.0)	分譲住宅の販売
Bloomfield Homes, L.P.	本社	米国 テキサス州	—	65.0 (65.0)	分譲住宅の販売

- (注) 1. 出資比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
 2. 出資比率欄 () 内の数字は、当社の子会社の出資比率を内数で表示しています。
 3. Henley Arch Unit Trust及びHenley Arch Pty Ltd.の2社は、オーストラリア法上、一体で事業を行っています。
 4. Bloomfield Homes, L.P.は、米国法上のLimited Partnershipであるため、資本金の概念と正確に一致するものがないことから、資本金を記載しておりません。
 5. Crescent Communities II, LLCは、当期より重要な子会社といたしました。

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)**①企業集団の従業員の状況**

部 門	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
木 材 建 材 事 業	6,699名	398名
住 宅 ・ 建 築 事 業	8,660	380
海外住宅・不動産事業	2,151	198
そ の 他 事 業	1,269	△46
全 社 (共 通)	380	34
合 計	19,159	964

- (注) 1. 事業部門については、前期まで「木材建材事業」、「住宅事業」、「海外事業」、「その他事業」としていましたが、当期より「木材建材事業」、「住宅・建築事業」、「海外住宅・不動産事業」、「その他事業」に変更しています。事業部門の変更に伴い、前期末比増減については、前期末時点の従業員数を変更後の事業部門に組み替えた人数で比較しています。
2. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時従業員数（アルバイト及び派遣社員等）は含んでいません。
3. 連結子会社については、各社の事業年度末日現在の実績を集計しています。
4. 全社（共通）の従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等の所属人数の合計を表示しています。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
4,824名	131名	42.2歳	14.9年

- (注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時従業員数（アルバイト及び派遣社員等）は含んでいません。

(9) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	24,340 百万円
Wells Fargo Bank, National Association	20,074
株式会社三菱UFJ銀行	14,883
Texas Capital Bank, National Association	9,634
三井住友信託銀行株式会社	8,642
農林中央金庫	7,197
株式会社日本政策金融公庫	6,938
Frost Bank	6,339
Fifth Third Bank	5,600
北海道	5,400

(注) 連結子会社については、各社の事業年度末日現在の実績を集計しています。外貨での借入れは、集計時の換算レートにより邦貨換算しています。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 182,698,636株 (自己株式285,264株を含む)

(注) 発行済株式の総数は、譲渡制限付株式報酬としての普通株式の発行により31,300株、2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により54,297株、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の行使により5,300株、それぞれ増加しました。

- (3) 株主数 10,947名
 (4) 単元株式数 100株
 (5) 単元株主数 10,002名
 (6) 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,951 ^{千株}	6.5 [%]
住友金属鉱山株式会社	10,110	5.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,536	5.2
株式会社伊予銀行	5,849	3.2
株式会社熊谷組	5,197	2.8
住友商事株式会社	4,383	2.4
住友生命保険相互会社	4,227	2.3
株式会社百十四銀行	4,197	2.3
株式会社三井住友銀行	3,536	1.9
三井住友信託銀行株式会社	3,408	1.8

- (注) 1. 持株数及び持株比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
 2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて算出しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 又 は 重 要 な 兼 職 の 状 況
※取締役会長	矢 野 龍	ダイキン工業株式会社 社外監査役
※取締役社長(執行役員社長)	市 川 晃	
※取 締 役(執行役員副社長)	笹 部 茂	資源環境本部 統轄、海外住宅・不動産事業本部長
※取 締 役(執行役員副社長)	佐 藤 建	総務・人事・情報システム・知的財産・内部監査・ 筑波研究所 担当、 株式会社熊谷組 監査役
取 締 役(専務執行役員)	和 田 賢	生活サービス本部 統轄、TOP2020推進・秘書・渉外 担当
取 締 役(専務執行役員)	光 吉 敏 郎	東北復興支援 担当、住宅・建築事業本部長
取 締 役(常務執行役員)	福 田 晃 久	木材建材事業本部長
取 締 役(常務執行役員)	川 田 辰 己	経営企画・財務・コーポレート・コミュニケーション・ CSR推進 担当
取 締 役	平 川 純 子	弁護士、株式会社東京金融取引所 社外取締役、 日立建機株式会社 社外取締役
取 締 役	山 下 泉	株式会社イオン銀行 社外取締役
*常任監査役	早 野 均	
*監 査 役	東 井 憲 彰	
監 査 役	皆 川 芳 嗣	株式会社農林中金総合研究所 理事長
監 査 役	鐵 義 正	公認会計士、大和自動車交通株式会社 社外監査役
監 査 役	松 尾 眞	弁護士、株式会社カプコン 社外取締役 (監査等委員)、 ソレイジア・ファーム株式会社 社外監査役

- (注) 1. ※は代表取締役です。また、*は常勤の監査役です。
 2. 取締役 平川純子及び山下 泉の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 3. 監査役 皆川芳嗣、鐵 義正及び松尾 眞の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 4. 当社は、取締役 平川純子及び山下 泉の両氏並びに監査役 皆川芳嗣、鐵 義正及び松尾 眞の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
 5. 監査役 鐵 義正氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 6. 各社外取締役及び各社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

《ご参考》2019年4月1日現在の取締役、監査役及び執行役員の様子は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当 又 は 重 要 な 兼 職 の 状 況	
		2019年3月31日現在	2019年4月1日現在
※取締役会長	矢野 龍	ダイキン工業株式会社 社外監査役	同左
※取締役社長 執行役員社長	市川 晃	—	—
※取締役 執行役員副社長	笹部 茂	資源環境本部 統轄、 海外住宅・不動産事業本部長	資源環境事業本部 統轄、 海外住宅・不動産事業本部長
※取締役 執行役員副社長	佐藤 建	総務・人事・情報システム・ 知的財産・内部監査・筑波研究所 担当、 株式会社熊谷組 監査役	総務・人事・ITソリューション・ 知的財産・内部監査・筑波研究所 担当、 株式会社熊谷組 監査役
取締役 専務執行役員	和田 賢	生活サービス本部 統轄、 TOP2020推進・秘書・渉外 担当	同左
取締役 専務執行役員	光吉 敏郎	東北復興支援 担当、 住宅・建築事業本部長	住宅・建築事業本部長
取締役 常務執行役員	福田 晃久	木材建材事業本部長	同左
取締役 常務執行役員	川田 辰己	経営企画・財務・ コーポレート・コミュニケーション・ CSR推進 担当	経営企画・財務・ コーポレート・コミュニケーション・ サステナビリティ推進 担当
取 締 役	平川 純子	弁護士、 株式会社東京金融取引所 社外取締役、 日立建機株式会社 社外取締役	同左
取 締 役	山下 泉	株式会社イオン銀行 社外取締役	同左
*常任監査役	早野 均	—	—
*監査役	東井 憲彰	—	—
監査役	皆川 芳嗣	株式会社農林中金総合研究所 理事長	同左
監査役	鐵 義正	公認会計士、 大和自動車交通株式会社 社外監査役	同左
監査役	松尾 眞	弁護士、 株式会社カプコン 社外取締役（監査等委員）、 ソレイジア・ファーム株式会社 社外監査役	同左

(注) ※は代表取締役です。また、*は常勤の監査役です。

地 位	氏 名	担 当 又 は 重 要 な 兼 職 の 状 況	
		2019年3月31日現在	2019年4月1日現在
常務執行役員	関 本 暁	資源環境本部長	資源環境事業本部長
常務執行役員	徳 永 完 平	住友林業ホームテック株式会社 取締役社長	同左
常務執行役員	川 村 篤	北米事業 担当、 海外住宅・不動産事業本部副本部長	同左
常務執行役員	桧 垣 隆 久	生活サービス本部長	同左
執行役員	高 桐 邦 彦	住友林業レジデンシャル株式会社 取締役社長	同左
執行役員	町 野 良 治	住友林業クレスト株式会社 取締役社長	同左
執行役員	田 伏 正 幸	木材建材事業本部副本部長	同左
執行役員	沼 崎 秋 生	住宅・建築事業本部副本部長 (資材開発・生産統括・品質保証 統括)	同左
執行役員	片 山 信 幸	住友林業ホームテック株式会社 取締役専務執行役員	同左
執行役員	西 周 純 子	働き方改革・女性活躍推進 担当、 人事部働きかた支援室長	同左
執行役員	清 水 孝 一	情報システム部長	ITソリューション部長
執行役員	高 橋 郁 郎	住宅・建築事業本部副本部長 (人財開発・市場開発・ 技術商品開発・設計推進 統括)、 同本部営業推進部長	同左
執行役員	堀 田 一 隆	木材建材事業本部副本部長、 同本部製造部長	同左

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位
早野 均	2018年6月22日	任期満了	取締役（執行役員）
田中 秀和	2018年6月22日	辞任	監査役（常勤）
寺本 哲	2018年6月22日	任期満了	監査役
倉阪 克秀	2018年6月22日	任期満了	監査役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としています。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人員	総額
取締役	11名	539百万円
監査役	8	78
合計	19	617

- (注) 1. 上記には、2018年6月22日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役3名を含んでいます。
2. 取締役の報酬等の総額には、取締役の使用人としての報酬その他職務遂行の対価は含んでいません。
3. 取締役の報酬等の総額には、第79期定時株主総会において決議予定の取締役賞与総額1億43百万円を含んでいます。
4. 取締役の報酬等の総額には、取締役（社外取締役を除く）8名に付与した、ストックオプションの割当てにかかる費用9百万円及び譲渡制限付株式の割当てにかかる費用28百万円を含んでいます。
5. 取締役及び監査役の報酬限度額は以下のとおりです。
- (1) 取締役の例月報酬の限度額は、2016年6月24日開催の第76期定時株主総会において月額40百万円以内（うち社外取締役は月額5百万円以内）と決議されています。
 - (2) 取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式を割り当てるために支給する報酬の限度額は、2018年6月22日開催の第78期定時株主総会において、年額1億円以内と決議されています。
 - (3) 監査役の例月報酬の限度額は、2014年6月20日開催の第74期定時株主総会において、月額8百万円以内と決議されています。

(5) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	平 川 純 子	当期開催の取締役会16回全てに出席し、主に法律の専門家としての見地から、適宜発言を行っています。
取 締 役	山 下 泉	当期開催の取締役会16回全てに出席し、主に経験豊富な企業経営者の観点から、適宜発言を行っています。
監 査 役	皆 川 芳 嗣	当期開催の取締役会16回全てに、また監査役会14回全てに出席し、主に農林水産分野における豊富な行政経験に基づき、適宜発言を行っています。
監 査 役	鐵 義 正	2018年6月22日の就任以降、当期開催の取締役会13回全てに、また監査役会11回全てに出席し、主に会計の専門家としての見地から、適宜発言を行っています。
監 査 役	松 尾 眞	2018年6月22日の就任以降、当期開催の取締役会13回のうち12回に、また監査役会11回のうち10回に出席し、主に法律の専門家としての見地から、適宜発言を行っています。

②報酬等の総額

人 員	総 額
7 名	55 百万円

(注) 上記には、2018年6月22日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでいます。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で、名称がE Y新日本有限責任監査法人に変更されています。

(2) 会計監査人の報酬等の額

項 目	支 払 額
①当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	127 百万円
②当社が会計監査人に支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務（監査又は証明業務）に係る報酬等の額	74

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、②の金額はこれらの合計額を記載しています。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務報告に係る内部統制の整備・運用評価に関する助言業務及び社債発行に係るコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っています。
4. 当社の重要な子会社のうち、Crescent Communities II, LLC、Nelson Pine Industries Ltd.、Henley Arch Unit Trust、Edge Utah HoldCo, LLC、MainVue Homes LLC、DRB Enterprises, LLC、Gehan Homes, Ltd.及びBloomfield Homes, L.P.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に附議します。

(以上の事業報告における記載数値は、注記がある場合を除き、表示単位未満を四捨五入して)
表示しています。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	609,820	流動負債	373,772
現金及び預金	82,421	支払手形及び買掛金	118,547
受取手形及び売掛金	135,636	工事未払金	75,595
完成工事未収入金	9,601	短期借入金	61,506
有価証券	5,304	リース債務	584
商品及び製品	20,588	未払法人税等	4,902
仕掛品	1,443	未成工事受入金	52,198
原材料及び貯蔵品	8,039	賞与引当金	14,353
未成工事支出金	26,945	役員賞与引当金	143
販売用不動産	63,736	完成工事補償引当金	3,733
仕掛販売用不動産	173,472	資産除去債務	853
短期貸付金	20,267	その他	41,359
未収入金	45,967		
その他	16,756	固定負債	243,714
貸倒引当金	△355	社債	70,000
		新株予約権付社債	10,090
固定資産	361,156	長期借入金	102,269
有形固定資産	170,000	リース債務	4,436
建物及び構築物	47,234	繰延税金負債	11,474
機械装置及び運搬具	27,113	役員退職慰労引当金	127
土地	39,513	退職給付に係る負債	19,822
林木	34,956	資産除去債務	1,157
リース資産	4,419	その他	24,339
建設仮勘定	11,770		
その他	4,996	負債合計	617,486
		(純資産の部)	
無形固定資産	26,551	株主資本	294,088
のれん	12,651	資本金	32,752
その他	13,900	資本剰余金	22,247
		利益剰余金	241,427
投資その他の資産	164,605	自己株式	△2,337
投資有価証券	140,968	その他の包括利益累計額	24,232
長期貸付金	2,501	その他有価証券評価差額金	25,196
退職給付に係る資産	238	繰延ヘッジ損益	752
繰延税金資産	4,945	為替換算調整勘定	△1,733
その他	16,991	退職給付に係る調整累計額	17
貸倒引当金	△1,039		
		新株予約権	135
		非支配株主持分	35,034
		純資産合計	353,489
資産合計	970,976	負債純資産合計	970,976

連結損益計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,308,893
売上原価	1,076,747
売上総利益	232,146
販売費及び一般管理費	182,899
営業利益	49,247
営業外収益	6,573
受取利息	437
仕入割引	363
受取配当金	1,677
持分法による投資利益	1,715
その他	2,382
営業外費用	4,384
支払利息	2,015
売上割引	710
為替差損	190
その他	1,469
経常利益	51,436
特別利益	5,471
固定資産売却益	86
投資有価証券売却益	4,740
段階取得に係る差益	629
持分変動利益	16
特別損失	289
固定資産除却損	162
減損損失	126
税金等調整前当期純利益	56,618
法人税、住民税及び事業税	15,468
法人税等調整額	724
当期純利益	40,426
非支配株主に帰属する当期純利益	11,266
親会社株主に帰属する当期純利益	29,160

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	334,219	流動負債	284,313
現金及び預金	51,483	支払手形	22,549
受取手形	52,717	買掛金	77,599
売掛金	65,905	工事未払金	79,140
完成工事未収入金	1,450	1年内返済予定の長期借入金	5,382
有価証券	5,304	リース債務	775
商品及び製品	15,368	未払金	7,376
未成工事支出金	16,318	未払法人税等	1,497
販売用不動産	22,900	未払消費税等	833
仕掛販売用不動産	8,856	未払費用	1,112
前渡金	783	前受金	1,143
前払費用	1,195	未成工事受入金	40,192
短期貸付金	20,000	預り金	35,894
関係会社短期貸付金	7,851	前受収益	1,143
未収入金	64,809	賞与引当金	6,760
その他	123	役員賞与引当金	143
貸倒引当金	△844	完成工事補償引当金	1,928
固定資産	338,844	資産除去債務	835
有形固定資産	43,920	その他	13
建物	13,324	固定負債	128,478
構築物	862	社債	70,000
機械及び装置	1,027	新株予約権付社債	10,090
車両運搬具	1	長期借入金	21,042
工具、器具及び備品	883	預り保証金	4,690
土地	12,866	リース債務	2,057
林木	8,591	繰延税金負債	4,835
造林起業	483	退職給付引当金	10,948
リース資産	2,671	関係会社事業損失引当金	2,390
建設仮勘定	3,213	資産除去債務	951
無形固定資産	5,255	その他	1,475
電話加入権	180	負債合計	412,790
林道利用権	90	(純資産の部)	
施設利用権	2	株主資本	234,160
工業所有権	17	資本金	32,752
ソフトウェア	4,967	資本剰余金	31,951
投資その他の資産	289,668	資本準備金	31,692
投資有価証券	65,649	その他資本剰余金	259
関係会社株式	207,796	利益剰余金	169,743
関係会社出資金	471	利益準備金	2,857
長期貸付金	240	その他利益剰余金	166,886
従業員長期貸付金	32	特別償却準備金	48
関係会社長期貸付金	15,525	圧縮記帳積立金	1,715
破産更生債権等	947	別途積立金	140,923
長期前払費用	814	繰越利益剰余金	24,199
その他	5,970	自己株式	△286
貸倒引当金	△7,775	評価・換算差額等	25,977
		その他有価証券評価差額金	25,236
		繰延ヘッジ損益	741
		新株予約権	135
資産合計	673,063	純資産合計	260,273
		負債純資産合計	673,063

損益計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	720,989
商品売上高	408,859
完成工事高	312,130
売上原価	625,544
商品売上原価	391,035
完成工事原価	234,509
売上総利益	95,445
販売費及び一般管理費	91,732
営業利益	3,713
営業外収益	17,275
受取利息	307
有価証券利息	18
仕入割引	256
受取配当金	15,702
その他	992
営業外費用	1,725
支払利息	250
社債利息	190
売上割引	567
その他	719
経常利益	19,262
特別利益	4,795
固定資産売却益	41
投資有価証券売却益	4,754
特別損失	96
固定資産除却損	96
税引前当期純利益	23,961
法人税、住民税及び事業税	4,284
法人税等調整額	△854
当期純利益	20,531

(以上の連結計算書類及び計算書類における記載数値は、表示単位未満を四捨五入して表示しています。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月30日

住友林業株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内田英仁 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 中原義勝 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 清本雅哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友林業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月30日

住友林業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田英仁	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原義勝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清本雅哉	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友林業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制について、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月30日

住友林業株式会社 監査役会

常任監査役 (常勤)	早 野 均	Ⓔ
監 査 役 (常勤)	東 井 憲 彰	Ⓔ
監 査 役	皆 川 芳 嗣	Ⓔ
監 査 役	鐵 義 正	Ⓔ
監 査 役	松 尾 眞	Ⓔ

※監査役 皆川芳嗣、鐵 義正及び松尾 眞の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以 上



会場

経団連会館 8階当社大会議室

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

交通機関のご案内

大手町駅

東京メトロ

● 千代田線

● 丸の内線

● 半蔵門線

● 東西線

都営地下鉄

● 三田線

竹橋駅

東京メトロ

● 東西線

C2b出口直結

4番出口より徒歩約4分

- (お願い) ●会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
●当日は、省エネルギーへの取り組みとして、当社役職員の服装はクールビズとさせていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

